

「学校における業務改善」

「鹿児島県立大島高等学校」の実践紹介

効果が期待される取組

- 1 業務改善の目的を明確にするための職員研修の実施
(すべての業務において、例年通りにならないことの重要性を確認)
- 2 家庭訪問の廃止、長期休業中の職員日直の廃止、職員朝礼の削減、最終退勤時刻の設定など、具体的な業務改善の実践
- 3 月末の職朝時に行う業務改善の呼びかけ

実施前の課題

- 生徒の為に一生懸命に働こうという意識が、長時間労働を生んでいた。
- 各種の学校行事やイベントの業務に追われ、職員が疲弊していた。



実施後の成果

- 職員の中に、業務を見直すことは生徒のためでもあるという認識が生まれ、それぞれの仕事で積極的に改善が図られている。
- 具体的な業務改善の実践が、業務改善の必要性の実感につながり、職員の意識を高めている。

業務改善を目指した取組の詳細

1 業務改善の目的を明確にするための職員研修の実施

下に示す資料は、令和元年度6月と令和2年度4月に実施した職員研修の資料の一部である。
〈職員研修資料①〉

1 業務改善の目的

× 業務改善 = 仕事減らし(と考えると、価値観の衝突もある。)
◎ 業務改善 = よりよい学校作り(と考えると、じっくりくるのでは…)

育てたい生徒像は?

自立した生徒
→ 自分で自分を伸ばすたくましさ
→ 自分とは違うものと協働できるしなやかさ

積極的な生徒
→ 人の話を自分のこととして聞く姿勢
→ ルールやマナーを自分のこととして考える姿勢

幸せに生きる力

例えば… 朝の連絡を教員が読み上げる。 → 生徒たち自らが教室掲示を読み、その日の予定を確認する。

プラン、プロジェクトが乱立する現状…効果は??

「例年通り」ではなく、今ある仕事を見直すことが大切です。

小さなエネルギーで 大きな効果を生む学校作り を目指しましょう!

ポイントは以下の2点である。

- (1) 業務改善を単なる「仕事減らし」と考えると、生徒たちのためにと働く職員の価値観と相違が出てくる。業務改善を「よりよい学校作り」と考えることで、業務改善の必要性を職員間で共有し易くなる。
- (2) 「例年通り」の仕事をするのが、仕事を忙しくする1つの要因であることを確認している。「自立した生徒」を育てるために今ある仕事を見直し、「小さなエネルギーで大きな効果を生む学校作り」を目指している。

2 家庭訪問の廃止、長期休業中の職員日直の廃止、職員朝礼の削減、最終退勤時刻の設定など、具体的な業務改善の実践

以下に示す事項は、県が掲げる4つのアクションプランに対する本校のアクションであり、職員研修の資料の中でも示したものである。

学校長の方針のもと、家庭訪問の廃止、長期休業中の職員日直の廃止など、具体的な業務改善が進むことで、職員内の業務改善に対する意識も高まっている。

なお、それぞれの項目において、今年度の重点事項が設定してあり、文頭のマークは、

◎：改善がよく進んでいる ○：改善がある程度進んでいる △：これからの課題を表す。

<県が掲げる4つのアクションプランに対する本校のアクション>

① **業務改善に対する意識改革**

- ◎リフレッシュウィーク、学校閉庁日の設定
- ◎最終退勤時刻 → 19:30
- ◎タイムカードによる適正な勤務時間の管理
- ◎長期休業中の職員日直の廃止

○**仕事内容の見直しと改善** ⇨ **重点事項**

- △正規の勤務時間を超えた時間が月4.5時間超の職員数を0人にする。
- △定時退校日の設定 → 給料日(月1)

② **事務の負担軽減と専門スタッフの活用**

- △次年度の担当者が困らぬように、引継ぎ(文書・データによる記録)を意識しながら仕事をする。 ⇨ **重点事項**

③ **授業準備の効率化と時間確保**

- ◎学校行事の見直しによる時間の確保(家庭訪問廃止等)
- ◎グループウェアを活用し、職員朝礼や会議の短縮、簡略化
- △個々の教員が開発した教材の共有化の促進 ⇨ **重点事項**

④ **部活動に係る勤務状況の改善**

- ◎活動方針と活動計画の策定(HP等で公表)
- ◎校時の見直しによる放課後の時間の確保
- 平日2h、休日3h程度の練習と、原則週に2日の休養日の設定 ⇨ **重点事項**

③ **月末の職朝時に行う業務改善の呼びかけ**

下に示す資料は、毎月末の職朝時に実施している職員研修の資料の一部である。

<職員研修資料②>

「大高10項目点検」表…**服務規律関係**

裏…**業務改善関係**

東立大高高等学校
令和元年12月20日

事故防止及び服務規律厳正確保のための

令和元年度「大高10項目点検」12月

「大高10項目点検」実施について

(趣 旨) 10項目の点検を通して一人一人自らの行動を顧み、教職員としての自覚を要し、
 高い、事故防止及び服務規律の厳正化を図る。

(実施時期) 原則として、毎月の勤務最終日の職員朝礼時に実施する。

(留意事項) あくまで職員各自が自覚を高めるための点検であることから、管理職を含む
 全員で点検し、各自でファイル等に添じ込んで保管する。

項目	点検内容	自己評価
1. 服務規律の厳正確保	調剤保持や不祥事防止の通知や各種新聞記事など、自分のこととして受け止め、常に服務規律の厳正確保に努めている。	
2. 職場のコミュニケーション	一人一人の人格や個性を尊重することにも、職員間の日常的な互恵意識が図られている。	
3. 業務改善	冬季休業中は、自分の趣味の時間や家族との時間を大切に、仕事から離れた楽しい時間を過ごすための計画を立てる。	

11月時外勤務時間: 平均 37.4h

11月の時外勤務時間	人数
100h以上	0
80h以上100h以下	0
45h以上80h以下	14
45h以下	43

11月時外勤務時間(残業外除く): 34.5h

11月の時外勤務時間	人数
100h以上	0
80h以上100h以下	0
45h以上80h以下	14
45h以下	43

先生方の時外勤務の残業外の時間を抜く前と抜いた後の比較です。10月も11月も抜いたほうが平均で3時間ほど減ります。また、度数分布の比較については、11月は大差ありませんが、10月はずいぶんと変化があります。その月の行事等の影響がありそうです。先生方の実際の勤務時間に近いのは左側の残業外を抜かない方で、当分はこの両方の集計をしていきたいと思えます。

この数字ばかりを気にするのではなく、大切なことは、
 「働きすぎを防止しながら、仕事と生活の調和が取れる働き方を実現する。」
 ことです。ご理解ください。

トピックス

毎月末の職朝時に、職員の服務規律について10項目の自己点検を実施している。また、資料の裏面には、主に業務改善に関する事項が書かれており、業務改善の必要性について共通理解を図っている。

今後の課題、計画

【今後の課題】

- ・ 職員の中の業務改善に対する意識はかなり高まっているが、相変わらず部活動の指導が、長時間労働の大きな要因になっている。

【今後の計画】

- ・ 部活動の本来の目的について、共通理解を進めていく。また、短時間で効果的な練習になるよう生徒主体で考えさせ、自立した生徒を育てる。
- ・ 校内の全ての業務について「例年通り」で済ますことなく、よりシンプルで効果が高いものに改善できないか、検討を重ねていく。